

八幡浜市 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と、援助したい人で作る会員組織です。

○利用会員 子育ての援助を受けたい人

市内在住の方で、生後6ヶ月～小学校6年生までの児童等の保護者

○サポート会員 子育てを援助したい人

市内在住の20歳以上の方

資格や経験は問いませんが、センターが実施する講習を受講いただきます。

援助活動の内容

保護者にかわって、

保育所や幼稚園、児童クラブなどへのお子さんの送り迎え

**保育所や幼稚園、児童クラブなどの開所前後のお子さんの預かり
を有償にて援助します。**

宿泊を伴う援助活動、市外における援助活動は行いません。

お子さんが病気の場合は利用できません。



利用料金

料金は、援助活動終了後に**サポート会員**へお支払いいただきます。

(料金表) 1時間あたりの利用料金の目安です。

下記の日以外	午前7時～午後7時	1時間 600円
	上記以外の時間帯	1時間 700円
土・日・祝日	午前7時～午後7時	1時間 700円
年末年始	上記以外の時間帯	1時間 800円

※1時間未満については、1時間に切り上げます。

食事の提供は行いません。

サポート会員の自家用車や公共交通機関等を利用する場合は、別途料金がかかります。

援助活動予定日当日のキャンセルについてはキャンセル料がかかります。

利用の流れ

- | | |
|--------------------|---|
| ① 会員登録 | 利用会員、サポート会員の登録をセンターで行います。
身分証明書(免許証、保険証など)をお持ちください。 |
| ② マッチング
(事前打合せ) | センターの職員、利用会員、サポート会員の三者で面談を行います。
活動内容や料金などについて詳細に取り決めておきます。 |
| ③ 利用申込 | 利用会員が利用したい日時をセンターに申し込みます。 |
| ④ 依頼 | センターからサポート会員へ活動を依頼し、受託の可否を利用会員へ連絡します。 |
| ⑤ 援助活動 | |
| ⑥ 料金の支払い | 利用会員が、サポート会員が作成した報告書を確認し、料金を支払います。 |
| ⑦ 活動報告 | サポート会員が報告書をセンターへ提出します。 |

利用にあたっての注意

お子さんを預かる場所は、原則サポート会員の自宅または児童センターなど公共施設です。

現在、サポート会員が少ない状況です。ご希望に添えない時もあります。

キャンセルは、前日までなら料金はかかりません。当日については利用予定額の半額、連絡が無くキャンセルされた場合は全額となります。

ルールを守らない、無断キャンセルが続く等の場合は、退会いただく場合もありますので、ご注意ください。

八幡浜市ファミリー・サポート・センター

☎ 0894-21-0420

〒796-8501 八幡浜市北浜1-1-1(子育て支援課 こども家庭センター内)